

令和5年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和5年6月27日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 蕎麦田俊夫 議員
- (2) 平井 明道 議員
- (3) 村上まゆ子 議員

令和5年6月27日開議

(令和5年6月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	欠 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番、蕎麦田俊夫議員の登壇を許します。

3番（蕎麦田俊夫君） おはようございます。

議長から登壇の許可を得ましたので、発言通告に従い、4件の質問をいたします。

議員番号3番蕎麦田です。

質問1、竹原市主催竹原ロードレース大会の安全確保について質問いたします。

毎年2月に開催されています竹原ロードレース大会には、例年竹原市内外より600名を超える参加者を迎え、ピースリーホームバンプー総合公園をスタート地点として、高崎町の市道高山線（旧185号線）を主要走路として開催されています。

その市道高山線ですが、一部には舗装や転落防止用のガードレールが設置された箇所もありますが、大部分は未舗装であり、転落防止用のガードレールが設置されていません。現状では、悪路による転倒や、転落防止用ガードレール未設置の走路より競技者が転落する危険がありますので、転落防止用柵の設置と走路の舗装を実施し、竹原ロードレース大会の参加者が安心してロードレースに集中できるよう、市道高山線の整備をする必要があります。

なお、市道高山線は、ジュニアロードレースや市民ハイキングのコースともなっていますし、景観のよさから竹原市民のウォーキングコースともなっています。市道高山線の安全確保は竹原市の将来に資するものと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

質問2、指定避難所の熱中症予防対策について質問いたします。

災害発生時の1次避難所は、各地のコミュニティセンターや道の駅、人権センター等となっています。これらの1次避難所は空調設備が設置されており、避難者が熱中症になる危険は低減されることと思いますが、2次避難所は竹原市内各学校の体育館となっています。しかし、その学校体育館には冷房装置が設備されておりません。大規模災害が発生し

たときには、多くの避難者が長期間にわたり学校体育館で避難生活を送ることになります。豪雨災害は夏場に発生することが多く、避難所の熱中症対策は不可欠であります。学校体育館の熱中症予防対策について、市長の御所見をお伺いいたします。

質問3、ピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症予防対策について質問いたします。

ピースリーホームバンブー総合公園の体育館は、多くの竹原市民に利用されている施設であります。空調設備がなく、夏季には体育館内が高温となり、利用者が熱中症になる危険があります。そのような環境下では、競技者が競技に集中できなくなり、競技に対する意欲が薄れることも危惧されます。

また、ピースリーホームバンブー総合公園の体育館は、災害発生時には指定避難所となっておりますので、避難者の熱中症予防対策としても何らかの冷房設備を設置する必要があります。竹原市民が夏季においても熱中症の心配がなく、ピースリーホームバンブー総合公園の体育館でスポーツを行うことができるよう、冷房装置を設置するべきと思います。教育長の御所見をお伺いいたします。

質問4、中学校の運動部活動の地域移行対応について質問いたします。

2023年から、中学校の教職員の働き方改革として、中学校の運動部活動が地域移行されます。令和4年7月にスポーツ庁より運動部活動の地域移行についてと題する、中学校の運動部活動の地域移行への指針が示されていますが、本市の対応について教育長の御所見をお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終了といたします。よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

竹原ロードレース大会の安全確保、ピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症対策、中学校の運動部活動の地域移行についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

2点目の、指定避難所の熱中症対策についての御質問でございます。

避難情報の発令に伴い、避難所を開設する際には、熱中症予防も考慮して、まずは空調設備のある施設を1次避難所として開設しており、避難された方への水分補給が行えるよう飲料水も備蓄するなど、暑さ対策に努めているところであります。

学校の体育館等は、1次避難所の収容人数を上回った場合や大規模災害が発生した場合に、2次避難所として開設することとしておりますが、体育館の空調設備については未整備であります。

学校においては、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校環境づくりを進める上で、まずは普通教室及び特別教室への空調設備の整備を優先的に進めているところであり、体育館の空調設備については、設置に係る費用やその財源確保、ランニングコストなど様々な課題があることを踏まえ、施設の環境改善に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

1点目の、竹原ロードレース大会の安全確保についての御質問でございます。

竹原ロードレース大会は、美しい瀬戸内海を望む市道高山線をコースとして、これまで45回開催し、毎年市内外から多くのランナーに参加いただいております。

本大会の開催に当たりましては、主管である竹原市陸上競技協会をはじめ、竹原市スポーツ協会、竹原市スポーツ推進委員協議会等、多くの関係者の御協力をいただいております。

コースの安全確保については、毎年竹原市陸上競技協会と連携して、レースの開催までに安全確認等の点検を実施し、点検の状況に応じて必要な箇所にカラーコーンの設置やロープを張ることなどにより、転落防止対策を実施するとともに、レース当日にはコース上に走路員を配置し、競技上の安全確保を図っております。

今後におきましても、レースに参加される皆様の安全確保に十分配慮しながら、竹原ロードレース大会を実施してまいります。

次に、3点目のピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症対策についての御質問でございます。

ピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症対策につきましては、令和3年3月から気化式冷風機を6台導入し、利用者に貸出しを行うとともに、保冷剤の無料貸出しや、体育館内のアリーナ、観覧席、ロビー、更衣室、トレーニングルームの各所に扇風機を設置しております。

さらに、今年4月には、包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社から講師を招聘

し、利用者を対象とした熱中症講演会を開催するなど、ハード、ソフト両面での対策を実施しております。

ピースリーホームバンブー総合公園体育館の空調設備の設置につきましては、これまでも検討を行ってまいりましたが、多額の初期投資が必要となるとともに、電気代を含めたランニングコスト等、運用にも毎年度一定の財源が必要となることから、厳しい財政状況の下で実施は難しいと判断したところであります。

教育委員会といたしましては、管理するスポーツ施設を安全に利用していただくため、熱中症対策はもとより、設備の点検を適宜実施し、必要な修繕を行うとともに、施設の整備充実に取り組んでいるところであります。

今後も、財源の確保とともに、優先度や事業実施の費用対効果を踏まえて、施設の整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の、中学校の運動部活動の地域移行についての御質問でございます。

令和2年9月、文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が発出され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革に向けての具体的な方策として、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行と、合理的で効率的な部活動の推進が示されました。

また、令和4年6月にスポーツ庁に設置された部活動の地域移行に関する検討会議からの提言を踏まえて、令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインがスポーツ庁及び文化庁により策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として位置づけつつ、全国一斉の取組が困難であることから、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされ、休日の学校部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めることとされたところでもあります。

本市におきましても、持続可能な部活動と学校における働き方改革の推進を目指しておりますが、県内の多くの自治体と同様に、受皿になる団体や指導者としての人材の確保が容易でない実態があります。このため、現時点では、今後の部活動の地域移行へのニーズや学校現場における現状等について、中学校長、義務教育学校長へのヒアリングの実施や、受皿となる団体や指導者の人材確保に向けた検討を行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 竹原ロードレース大会の安全確保についての再質問をいたしま

す。

竹原ロードレース大会の転落事故防止対策として、カラーコーンの設置やガイドロープを張るとの答弁でありましたが、現状の転落防止用ロープでは、競技者の転落を防止する役に立つものとは、私としては考えられません。まずは、教育長にはぜひ現地を御覧いただきまして、危険度の高い場所にだけでも転落防止用の柵の設置を、市道の管理担当課のほうに要請をしていただきますようお願いをさせていただきたいと思っております。

以上、2点について答弁を求めます。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 竹原ロードレース大会に際する現状の取組が不十分であるという御指摘をいただきました。また、現地の状況の確認について御意見をいただきました。

竹原ロードレース大会の実施に際しましては、竹原警察署から道路使用の許可をいただくとともに、建設課のほうに道路使用の通知を行い、車両の通行を止めており、道路幅全体をコースとして使用できるようにしているところでございます。

また、設置しておりますカラーコーンや張っているロープにつきましては、ランナーの転落を直接的に防止する、受け止めるような役割ではなく、路肩の位置が確認できるよう注意喚起を目的としているものでございます。

また、市道高山線の状況把握につきましては、当該大会のコースとなっております部分も含めまして、教育長をはじめ大会に関係する担当職員は何度も現地を確認し、一定の把握を行っているところでございます。

今後におきましても、教育委員会としてできる取組を行うことにより、レースに参加される皆様の安全確保を十分に配慮しながら、竹原ロードレース大会を実施してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） それから、市道の根本的な整備は建設課の所管になろうかと思えますので、市道高山線の安全確保についての建設部長からの答弁を求めます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 市道の整備の御質問でございます。

生活道路として市が市道のほうを管理しているわけでございますけども、こういった市道につきましては市内全域で非常に多くの路線、そして延長も長い道路を管理している状

況でございます。そうした市道は様々な役割がございます。そして、様々な利用形態がございます。通学路の安全対策、高齢者の方々の事故防止、さらには災害発生時の救助活動、生活物資の確保と、そういったような観点から、生活に必要な基盤として、また橋梁等をはじめとします老朽化対策、こういった様々な対応が必要な状況でございます。そうした中で、市内各所における道路改良ですとか、通学路等の安全対策、こういったものを緊急度の高いところから取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、整備手法等について各箇所ごとの路線ごとの内容に応じて検討しながら、市民の皆様が安全・安心に利用できるように生活道路の適正な維持管理に努めるとともに、災害発生予防と拡大防止にもつなげていきますよう、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） できるだけ危険の除去に努めていただきますように要望いたします。

続いて、指定避難場所の熱中症対策について再質問をいたします。

答弁では、普通教室及び特別教室への空調設備の設置を優先的に進めているとのことでしたが、現在の普通教室と特別教室への空調設備の設置状況を教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在の学校施設における空調機の設置状況でございますが、普通教室には全体的にもう既に設置が済んでいるところでございます。特別教室におきましては現在設置率が低い状況でございますので、今年度予算計上をして、2つの中学校と2つの義務教育学校の特別教室、例えば音楽室でございますとか、理科室、美術室等への設置を進めるため予算計上して、現在設計に取りかかっているところでございます。

今後については、小学校または義務教育学校の前期課程に対する設置についても検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 次に、学校体育館への空調設備設置の助成制度についてですけれども、私が承知しているものについては、緊急防災・減災事業債と、学校施設環境改善交

付金の2つがあります。緊急防災・減災事業債の交付率は7割、学校施設改善交付金の交付率は5割となっております。学校施設改善交付金を利用して、学校体育館へ空調設備を設置することは文部科学省も推薦しています。これらの助成制度を活用して、空調設備を設置することへの御所見をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財源のことに関しますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

指定避難所への空調設備ということでございまして、学校体育館ということで、今議員から御紹介がございましたように、学校施設環境改善交付金という交付金がございます。こちらにつきましては、今助成率2分の1と議員のほうからおっしゃいましたが、もう一つ3分の1の補助率のものもございまして、基本的には空調設備に関しましては屋内運動場を対象としたものということになりますと、恐らく補助率が3分の1でなかろうかと思っております。

もう一方で、起債の関係でございしますが、議員のほうからもお話がございました緊急防災・減災事業債、こちらにつきましては起債対象事業費の100%が充当されまして、議員のほうからお話がございましたのは、交付税措置として後から7割戻ってくるというものでございまして、こちらがこういった起債でございします。

案件ごとに起債の協議が必要でございまして、その可否が判断されるというものでございます。

空調設備の設置につきましては、市長、教育長御答弁の中でいろいろ費用対効果の面もあろうかということでございまして、インシヤルのコストだけではなくて、ランニングコストも多額にかかりまして、一般的にはインシヤルコスト以上にランニングコストが必要となると言われておりまして、施設の環境改善につきましてはトータルでコストを、この費用対効果も踏まえまして様々な方策を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 平成30年並みの豪雨災害や、南海トラフ大地震など、大規模災害の発生を想定しての対策を取っていく必要があるものと思っております。他の市町の取組として、大型冷風扇を導入して熱中症対策としているとの報道もありますし、そういった柔軟な対応を担当課にはしていただきますように要望をいたします。

続いて、ピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症対策について再質問をいたします。

ピースリーホームバンブー総合体育館の熱中症対策について、現在の対策で十分なものと考えておられるのかどうかお伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現状の熱中症対策が十分と考えているかどうかという御質問でございますが、ピースリーホームバンブー総合公園体育館の熱中症対策につきましては、先ほど教育長から答弁させていただきましたとおり、ハード面、ソフト面両面で進めております。

空調機を設置した場合の初期投資及びランニングコストなどの財政面、また導入した場合における利用料金の設定を踏まえた利用見込み等を考えますと、現状におきましては適切なものではないかと、そのように考えております。

現在、答弁にもありましたこの体育館で導入している気化式冷風機の利用実態につきましては、一定時間運動した後に体の近くで使用した場合、運動後に高温となった体温を集中的に下げることができるので、利用者に非常に好評と聞いております。

また、熱中症対策につきましては、小まめに塩分や水分補給の重要性を認識するなど、競技者個人または競技団体全体の意識を高めることが効果的であると考えておりますので、今後啓発にもしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 次に、空調設備の財源としまして、先ほど学校体育館の熱中症対策で紹介しました緊急防災・減災事業債制度の活用については考えておられないかどうか、御答弁をお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財源のことに関しましてお答えさせていただきます。

ピースリーホームバンブー総合公園体育館の空調設備でございますが、議員のほうからございましたように、単独事業として整備する場合は緊急防災・減災事業債の活用につきましてということでございますが、もう一点で特定財源といたしまして社会資本整備交付金というものがございまして、そちらの中で都市防災総合推進事業、こちらにつきましては補助率2分の1という制度がございます。ただし、こちらにつきましても案件ごとに個

別の協議によりましてその可否が判断されるというものでございまして、考えられる財源としましてはこちらの交付金と緊急防災・減災事業債というものが、財源としては活用が図れるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） ピースリーホームバンブー総合体育館は指定避難所としても重要な施設でありますので、空調設備の設置についてはぜひとも前向きに検討していただくように要望をいたします。

続いて、中学校の運動部活動の地域移行について再質問を行います。

地域移行の対象となる運動部の種目はどんな種目があるのか、お伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 地域移行の対象となる運動部の種目という御質問でございますが、現時点におきましては移行対象となる運動部の種目について決めてはおりません。各学校において活動しております部活動の状況でございますとか、外部指導者の人材の状況を見ながら、必要に応じて今後検討してまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 続いて、現時点で地域移行での受皿となる団体については、どのような団体を想定されておられるのか、お伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 地域移行の受皿となる団体を想定しているのかというところでございますが、部活動の地域移行の形態といたしましては、総合型地域スポーツクラブや各競技団体への参加という受皿団体による地域移行もあれば、地域の人材が部活動指導員として学校の部活動の指導に入るなど、様々な形態があると、そのように考えております。

そうした中で、本市の実態に応じた、より現実的な地域移行の形を検討しているところでございますので、現在におきましては特に具体的な想定はしていないところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 現在は特定な受皿となる団体を想定されていないということでご

ございますけれども、もし今後その受皿となる団体に協力要請する場合は発生したら、受皿となる団体についても相応の準備期間が必要であろうと思われまいますので、できるだけ早く教育委員会としての方針を示していただくことが必要であろうと思わますので、それについての答弁を求めます。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） クラブ活動の地域移行を進める上での方向性を示すべきということでございます。

これまで答弁いたしましたとおり、具体的に現時点で決まっていることというのは非常に少ないわけでございますが、今後の国の動向、そしてまた現時点においては県の方向性も出ておりませんので、今後示されることとなっておりますこの県の方向性に沿って、本市における部活動の地域移行の方向性を示してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 今回の質問は運動部活動についてのみ行いましたけれども、今後は文化部の活動についても同様な地域移行を検討されておられるのか、お伺いをいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 文化部の地域移行はどのようなになるのかという御質問でございますが、文化部につきましても活動実態に応じて地域移行の対象と考えております。

部活動の地域移行につきましては、そもそもは学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の趣旨であったものが、現在国のレベルにおいて、生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指すという方向性を前面に出すなど、少し風向きが変わってきているというところでございます。

本市といたしましては、こうした状況を踏まえながら、持続可能な部活動と学校における働き方改革の推進を目指した方向性といたしまして整理するなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番蕎麦田議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 中学校の部活動の地域移行は、竹原市が竹原市民の協力を得なければ実現できないものと思っております。ぜひとも教育委員会がリード役を担っていただきまして、中学校部活の地域移行を実現できますよう対応していただくことを要望いたします。

以上で私の質問を終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって3番蕎麦田俊夫議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、平井明道議員の登壇を許します。

1番（平井明道君） 皆様、お疲れさまです。

ただいま議長より登壇の許しを得ましたハピネスTH平井明道でございます。

発言通告に基づき、令和5年第2回竹原市議会定例会一般質問を行います。

1、住民に身近な公共交通の在り方について。

2007年10月、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、地域公共交通活性化再生法が制定され、地方公共団体は交通事業者関係、行政機関、住民など、各地域の関係者による協議と連携、協働によって、この課題に対処することを基本とする本格的な法制度の基盤が整うこととなりました。

地域における公共交通の現状は、モータリゼーション、車社会の参入の急速な進展により、公共交通の利用者が減少し、それに伴い公共交通の事業者が経営の改善を図る措置として行われた不採算性路線の廃止や減便をしたことにより、負のスパイラルに陥り、その後長引く厳しい経営環境に置かれてきました。

本市の現状において、人口減少、令和5年4月末現在人口2万3,350人、少子高齢化、令和5年4月末現在65歳以上の高齢者数9,952人、高齢化率42.62%を迎え、高齢者の免許返納や自家用車のない交通弱者、そして地域路線の変化、公共交通路線バスの休線（竹原安芸津間）といった公共交通サービスの低下が進んでいる状況の中で、市民の移動手段を確保するための竹原市の第6次総合計画、平成31年度から令和10年

度におけるこれからの竹原市公共交通の計画が策定されたところであります。

その中で、次の5点についてお伺いします。

- 1、持続可能な公共交通の確保、充実について。
- 2、利便性向上、利用促進について。
- 3、町の活性化に資する公共交通について。
- 4、複数の公共交通、主要施設の連携について。
- 5、市民、利用者の意識、行動の変容について。

以上、本市の公共交通の現在の課題を踏まえ、今後の取組についてお考えをお伺いします。

2、公共施設の有効活用について。

1点目、文化庁では、地域の発展を支える文化行政と文化施設、地方独自の文化財の資源を活用することで、地域の文化的魅力や活力を高めることを目指しています。

文化芸術による子供推進事業では、小中学校、高等学校などにおいて、文化芸術団体のプログラムを実施することで、子供たちに美術や芸術の鑑賞や体験をさせることを目的としています。

子供の文化芸術の体験、そして地域の文化活動への参加をすることにより、美術や芸術に対する理解や感性を深め、子供の表現力やコミュニケーション能力を高めるだけでなく、思考力や判断力、問題解決能力等の基礎的な学習能力を育むことにつながります。

また、竹原市の宝である池田コレクション、そして陶芸家今井政之先生の芸術作品等の展示をすることにより、竹原市の歴史や文化について学ぶことができ、貴重な財産であると考えます。

そして、美術や芸術、美術館の果たす役割は、人々の感性や創造力を高め、また観光や産業の振興にも貢献できると思われませんが、本市のお考えをお伺いします。

2点目に、地方自治法第155条において、条例で市町村にあつては支所、出張所を設けることができるという規定があります。この規定では、本庁から離れた地域において、住民の利便性を高めるために、支所、出張所を設置することができるかと規定されております。

本市では、2019年に策定された財政健全化計画の取組で、2021年3月末に荘野出張所、吉名出張所が廃止となりました。2023年度における財政健全化計画では、目標を達成されたところであります。

その中で、市民の声として、出張所で地域の身近な相談ができていた、安心・安全な相談ができていた、地域住民の声をしっかり聞いてもらいつつ、柔軟かつ効率的な行政サービスが提供された場所だった、親切丁寧な行政サービスが行われてきた、以上の点を総合し、住民の利便性向上を図るためにも、出張所の必要性が強く望まれるところでありますが、本市のお考えをお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（今田佳男君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 平井議員の質問にお答えいたします。

2点目の御質問のうち、美術や芸術の役割に関する御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の、住民に身近な公共交通の在り方についての御質問でございます。

公共交通を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化やモータリゼーションの進展などにより大きく変化していることから、まちづくりの視点も踏まえ、都市計画マスタープランや立地適正化計画をはじめとする関連計画との連携を図った竹原市地域公共交通網形成計画を令和元年に策定し、地域公共交通の今後の目標や取組の方向性を示したところであります。

この中で、まちづくりの方向性や公共交通の現状、問題等を踏まえ、これからの竹原市の公共交通を考えるための視点として、持続可能な公共交通の確保、充実、利便性向上、利用促進、町の活性化に資する公共交通、都市づくり等との整合、運行、運営面の工夫や新たな移動手段の導入、複数の公共交通、主要施設等の連携、市民利用者の意識、行動の変容の7点を掲げ、方策や手法等について模索するとともに、持続可能性や利便性の向上等を目指す中で、バス路線の再編に対応したデマンド型乗合タクシーの運行や、福祉バス路線の見直しなど、持続可能な公共交通サービスの実現に取り組んできたところであります。

しかしながら、全国的にも加速化する人口減少に加え、新型コロナの影響による外出自粛等による公共交通事業の経営悪化、運転者不足の深刻化など、地域の公共交通の維持、確保が厳しい状況にあることから、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、令和2年11月に地域公共交

通の活性化及び再生に関する法律が改正され、従来の地域公共交通網形成計画に代わる新たな法定計画として、地域公共交通計画の作成が努力義務化されたところであります。

このため、本市におきましても、様々な公共交通に関する諸課題に対応するため、本年度と来年度の2か年において、新法に基づく新たな計画作成をすることとしており、これまでの地域公共交通会議に代わり、福祉輸送、病院、商業施設、宿泊施設、企業など、既に民間事業者による輸送サービスを行っている関係者も加えた法定協議会を新たに立ち上げ、持続可能な公共交通サービスの充実に向けた議論を行い、様々な主体による移手段の確保に努めることで、利用者の利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の公共施設の有効活用についての御質問でございます。

本市では、現下の厳しい財政状況を克服し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造を確立するため、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、費用対効果や住民ニーズの変化などの観点を踏まえ、事務事業の見直しを行ってきたところであります。

荘野、吉名出張所につきましては、1か所当たりの平均取扱件数は1日8件程度であったため、職員配置の費用対効果が小さく、本庁へ集約することにより業務効率の向上などが期待できると考えられることから、事務事業の見直し項目の一つとして廃止に至ったものであります。

なお、住民票や印鑑証明書等は、マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストアで取得できるほか、相談業務については引き続き電話や訪問による丁寧な対応や分かりやすい説明など、住民に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 平井議員の質問にお答えいたします。

美術や芸術の役割に関する御質問でございます。

市民の皆様のウェルビーイングを高めていくためにも、生涯を通じて身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができる環境の整備が重要であることから、本市におきましてはこれまで文化創造ホールと、美術収蔵品を展示するアートギャラリー、池田コレクションの2つの機能を持つたけはら美術館を市民の文化芸術振興の活動の場として、また文化芸術に触れる機会を提供する場として、たけはら合同ビルに設置しておりました。

しかしながら、市役所庁舎移転のための施設整備に伴い、美術館施設としての機能を停止する必要があることから、さきの市議会定例会において竹原市立美術館設置及び管理条例を廃止する条例案について可決いただいたところであります。

このため、これまで文化創造ホールで開催していた竹原市総合文化祭の展示部門については、ピースリーホームバンブー総合公園竹の館等を新たな展示場所として開催するとともに、文化芸術に触れる機会を提供するため、たけはら町並み保存地区内の歴史的建造物を活用して芸術作品を展示する竹原藝術祭の開催に向けて準備を始めているところであります。

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉であると考えております。

また、児童生徒が早い時期から文化芸術に触れることにより、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、それらを尊重する態度や文化芸術を愛好する心情などが涵養され、豊かな心と感性が育まれることにつながると考えております。

こうしたことから、庁内に公共施設再整備に関わるプロジェクトチームを設置し、文教のまちたけはらにふさわしい文化芸術施設の在り方についても検討を行っているところであり、展示機能の再整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1 点目の、住民に身近な公共交通の在り方についてお伺いします。

1 つ目に、持続可能な公共交通の確保、充実についてお伺いします。

高齢者の増加に伴い、運転免許証返納という現実がある中で、市民の皆様は本当に日常に支障を来しておられると聞いております。日常生活に必要な移動手段を確保とありますが、現取組をお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 移動手段の確保ということでございまして、議員のほうからございましたように、免許をお持ちの方はマイカーを所有ということで、自家用車で移動手段等をされていると思っております。このたびやっておりますが、デマンド型乗合タクシーというのも移動手段でございます。

令和 3 年から実証運行ということで、仁賀地区と吉名地区で始めているものでございま

す。1日当たりにおきまして、現在では吉名地区におきましては火曜日と土曜日に運行させていただいているというところでございます。

この間、当初は実証運行ということで2か年をさせていただきました。令和5年度からは本格運行ということでスタートいたしております。この本格運行までに2年間実証運行が至った経緯というのは、やはりコロナが大変影響があったということでございまして、利用者の方からのお声をお聞きするとか、そういったことも含めまして、事業者等も含めまして協議した結果、現在本格運行になっております。

日常生活の移動としましては、そのほかにはやはりJRとか、路線バスと、また福祉バス等もあろうかと思っております。一つの手段で完結するものではないと思っておりますので、今後議員のほうからお話がございましたように、高齢者の方の免許返納はどんどん増えると思っております。こういった形がよりよい公共交通としてふさわしいかというのは、今後も関係者の皆様と協議しながら、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 理解しました。デマンド型のお話は、後ほどお聞きさせていただきます。

高齢化に伴い、福祉バスを利用される方が将来増える傾向にあると思われまます。現在、遠くから停留所まで歩いて行かれる高齢者のためにも、椅子の設置を何とぞよろしくお願いいたします。

続いて、2つ目の、利便性向上、利用促進についてお伺いします。

各種利用促進や利便性向上の情報等を市民に対してどのように周知されているのか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共交通全般の利用状況とか、この利便性向上に向けての取組ということでございますが、もちろんこれも一つの手段ではないと思っております。各地区において、広報も当然ですが、紙媒体での広報での手段もそうでございますが、インターネット等を通じたSNS等、また地域の会合等におきましても、こういった情報は適切に行われるべきと思っております。

先ほど、バス停まで遠いというお話もございまして、当然御高齢の方によりまして、徒歩で行く際も時間を要する方もいらっしゃると思っております。そういった面におきま

ても、公共交通として移動手段の確保というのは重要でございますし、今後ますますその重要性は増してくると思っております。

モータリゼーションの推進によりまして、マイカー移動が多くなっていった反面、こういった高齢化ということで、運転自体がままならないという状況もあると思っております。

交通事業者とも、当然収支の関係がございますので、なかなか難しい面はあると思っておりますが、市といたしましても公共交通会議等を通じまして、事業者の方と十分協議を踏まえまして取組を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 理解できました。

次に、複数の公共交通、主要施設連携についてお伺いします。

複数の公共交通、そして病院等の連携は現状どのようになっているのか教えてください。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 病院ということになりますと、福祉バス等で、当然そのバス停も踏まえておりまして、御自分のお住まいのところから近くバス停を利用して、外出手段として、特に福祉バスは外出支援サービスということで行っておりまして、日常の買物も含めまして、そういった通院にも利用させていただいております。

当然、デマンド型乗合タクシーにつきましても、それぞれ近隣で下車は可能となっておりますので、そういったことも含めまして、乗り合いのタクシーということではございますが、そういった面でも医療機関等とも連携を図れるということで、通院の際にはその利便性は確保できるものと思っております。全て完璧ではないと思っておりますが、一定には確保できるものと考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） デマンド型のお話をいただいたのですが、路線バスの竹原安芸津間の休止理由は、利用客の減少の中でコロナの要因が考えられますが、特に免許証を返納された方や学生が不便を感じておられます。その間の住民の交通の便をどのように対応されたのか、デマンドで対応されたと思われるのですが、もう一度お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デマンド型タクシーにつきましては、議員のほうからございましたように、バス路線の廃止等も当然十分な理由となっているものでございます。これまでバス路線の廃止につきましては、小梨とか仁賀も当然廃止になりまして、それぞれタクシー運行ということで、予約タクシーということで運行させていただいております。

交通機関の利用者は、お話ございましたように、通勤とか通学に利用されている方もいらっしゃる中で、そういったバス路線の廃止ということで、やはり先ほども申し上げましたが収支の関係から、どうしても利用者の減というのが大きな理由ということでございます。

デマンド型タクシーは本格、今運行しておりますが、あくまでこれは一つの方策としてのことでございます。繰り返しになりますが、公共交通会議、また事業者、市民の皆さん、先ほど病院のお話もございましたが、そういった医療機関の関係者ととともに、特に福祉の面でも大きな役割を果たすと思っておりますので、この公共交通につきましては、そういった総合的に考えまして、よりよい公共交通になるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 理解できました。

バスのことに対してお聞きしたいのですが、この竹原安芸津間の路線バスは、休止は令和4年4月1日から令和5年3月31日となっておりますが、今後の路線バス復活の考えはあるのか、お伺いします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） バス路線につきましては、当然事業者が御判断されることでございますので、市のほうでいつから復活というのはないと思いますけれども、そうは申しましても、先ほど申された期間を一旦休止ということでございますので、廃止には至っていないながらも、その休止に至った要因はやはり利用者が相当数減ったということでございますので、その点をまた事業者の方が総合的に判断されてどのように考えるかと思っておりますが、その事業者につきましては公共交通会議のメンバーでもございますので、そのあたりでもその路線、ほかの路線もございまして、その辺のお考えとかをまた会議の関係者でその点はお話しさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

理解できました。

続いて、デマンド型乗合タクシーについてお伺いいたします。

先ほど御説明にもありましたとおり、現在吉名地区運行状況は週2回の往路2便、復路2便で、利用料金が1回300円となっております。現在の登録者数は160名余りで、1便の利用客数が10人乗りタクシーの中で4.5人とお聞きしております。

町民へのアンケート結果によると、便利な点は、自宅及び目的地付近で乗降できる、価格が安いという意見と、不便な点は、週の運行回数が少ない、1日の運行便数も少ないという意見に対して、今後の地域公共交通施策にどう生かしていくのか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デマンド型乗合タクシーの御質問でございまして、先ほど議員からございましたように、吉名地区におきましては週2回の便数ということでございます。

利用者の数で、今1便当たり4.5人というのがございました。これは令和4年度の数値ということでございまして、直近の数値でお答え申し上げますと、令和5年4月と5月の2か月分によりますと、1便当たり5.4人ということで、若干増えているのではなかろうかと。これから先、4月、5月の後は10か月ございますので、どういった状況かというのはあると思っております。

便数のお話がございまして、令和5年度は先ほどの週2便とお伝えしましたが、実は実証運行の際には1日当たり3往復であったと思っております。コロナの影響がありまして、先ほど実証運行の期間も2年間ということもございました。その間に関係者の方とお話する中で、週2便になったということでございます。便数や運行時間につきましては、会議のほうで当然かけまして、承認された上で実行しているところでございます。

デマンド型乗合タクシーは、議員のほうからもいろいろ特徴をいただきました。これがバスとはやっぱり違いまして、可能な範囲で希望する最寄りの場所まで送り迎えをさせていただける。タクシーとは違って、別々の人と乗り合う。乗り合いですね。これは同乗するということでございます。こういったことで、利用者の状況により便数も変わってくるものと考えております。

今後につきましては、この便数につきましては利用状況を当然把握しながら、利用者や当回事業者とも連携しながら、適切な便数となるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 理解できました。ありがとうございます。

先日、デマンド交通の先進地である人口1万5, 125人の世羅町に視察をしたところ、運行状況は土曜、日曜、祝日以外の、月曜日から金曜日までの平日5日間を運行しており、1日の便数は往路4便、復路5便で、利用料金が1回300円となっております。

デマンド登録者数は6, 574人登録しており、1便の利用者数が西エリア4.6人、東エリア5.6人となっております。

世羅町でも、民間路線バスの廃止により周辺住民が中心部に移動するための手段をいかに確保するかを重点化し、デマンド交通導入を本格検討されました。高齢者の免許証返納や、自家用車のない交通弱者の方を対象として、例えば市内の宿根地区、大井地区、小梨地区、田万里地区、大乘地区等のデマンドタクシーのさらなる充実を図ってはどうか、お考えをお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） デマンド型タクシーということで、せらまちタクシーですかね、こちらの御紹介もいただきました。おっしゃるように、エリアもかなり広い中で運行されているということと、運行の日についてもほぼ平日を利用されているということでございます。

現在、吉名と仁賀で乗合タクシーを行っております。福祉バスとは別に、福祉タクシーというのも走っておりますが、それとは別に議員のほうから今言われたのは、エリアを拡大してはどうかということもございます。当然、住民の意向も含めまして、そういったエリア拡大に対しては、事業者もございますので、その点も踏まえていかなければならないと思っております。

ただ、広い意味で外出支援というのは、お話がございましたように、高齢者の免許返納がどんどん増える中で、外出しづらい状況にあるということと、乗り降りする場所が近ければいいですが、あまり離れ過ぎるとまたそれは逆に不便を生じるという問題もあろうかと思っております。総合的に考えましてどういった形がよりよいかというのは、重ね重ね申し上げますが、その点はやはり利用される方、また事業者の方、我々市としてどう考えるかというのは今後も引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 皆さん本当に困っておられますので、ぜひ前向きに御検討よろしく
お願いいたします。

5 つ目に、先ほどありましたが、市民、利用者の意識、行動の変容について、公共交通
の利用促進をどのように周知徹底を行われているのか、再度お聞きさせてください。よろ
しくお願いいたします。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共交通の利用促進ということで、これは J R とかバスも
含めての形になるかと思っております。日常的に御利用されている方はもとよりでござ
いますが、そのほかに含めましても移動手段として交通機関の利用というのは大変重要で
ございます。ただ、そこはやはりダイヤ、時刻の面も大きな影響があるかと思ってお
ります。もともとバス路線につきましても、便数がかなりあった中におきましてもやはり利
用者が減ってきたということで、冒頭に言いましたが、モータリゼーションの進展により
自家用車を利用されるということで、交通機関の利用が控えられたということも大きな原
因でございまして、当然利用者が減りますと便数も減りますし、運賃も当然高くなるとい
う、こういった悪循環もあったかと思っております。ただ、こういった時代の中で高齢化
がどんどん進みまして、公共交通の利用も促進されるべきと思っております。

繰り返しになりますけど、その距離までの近い、遠いは大きな影響があるかと思っ
ております。そういった距離を埋める意味でも、このデマンド型というのは大変有用であ
ろうと思っております。どこまでエリアが広がるか、また利用者がどれだけ増えるか
というのは、この仁賀と吉名の地域のことも、当然この利用状況も踏まえながら、今後は相
対的に考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 本市におかれましても、第 6 次竹原市総合計画に掲げる将来都市像
の実現に向け、市民の誰もが住みやすさを実感し、誇らしく思える町を目指すためにも、
公共交通の充実を何とぞ図ってくださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、2 点目の、公共施設利活用についてお伺いいたします。

1 つ目の、美術館の役割として、美術館は社会教育施設という位置づけで、国や文化、
歴史の作品に触れることができ、子供の感性や創造力を豊かにすることができるというこ
とで、文化、歴史として美術館の役割をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 美術館の役割はどうかということでございますが、冒頭の教育長の答弁にもありましたように、文化芸術は人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強める、心豊かにするという、そういった役割があろうと思います。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 理解しました。

2 つ目の、竹原文化団体連盟との連携により、多様な文化活動を通じて竹原市の魅力を発信するためにも、団体との連携をどのようにお考えか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 文化団体連盟との連携という御質問でございます。

竹原市文化団体連盟につきましては、音楽、美術、山陽顕彰会、日本舞踊、箏曲、竹工芸、茶道、生花、陶芸、コーラス等様々な分野の団体で構成されております。本市の文化芸術活動の充実発展に寄与していただいております。現在 27 団体が主体的に活動されているというものでございます。

各団体におかれましては、竹まつりやたけはら憧憬の路などのイベント、また竹原総合文化祭、けんみん文化祭等発表の場への出演に向けて日々研さんを積んでおられ、毎年秋に開催する市の最大の芸術文化振興行事であります竹原総合文化祭では、文化団体連盟の中から舞台、展示発表等 22 団体前後が出演され、文化祭を盛り上げてもらうとともに、共催として御協力をいただいているというところでございます。

教育委員会におきましては、文化団体連盟の各団体を構成団体とした竹原市芸術文化振興協議会を設置いたしまして、行政とその各団体との連絡調整を図り、その基盤強化を図る観点から、各団体が行う文化芸術活動、またその他の文化振興または普及を図るための活動に対しまして支援を行う、そういった連携を図っているところでございます。

以上です。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 承知しました。

音楽、コーラス、27 団体があると今御答弁にありましたとおり、竹原の魅力を芸術とつなげていただき、どうか竹原の発展に寄与していただくようよろしくお願いいたします。

続いて、美術館、歴史博物館は地域の核となり、インバウンド、外国人が訪れる旅行の来訪により、総観光客数を増やすためにも、多言語化活用により観光振興につながると思われますが、多言語化の表記の活用について本市はどうお考えか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 本市の観光に関わります多言語化の取組でございますけども、本市における多言語化等の訪日外国人の受入れ環境整備につきましては、これまで観光ポータルサイトや観光ガイドブックをはじめ、ユーチューブ等で公開する観光資源解説動画の制作、町並み保存地区の玄関口でもあるたけはら道の駅に誘導看板を設置するなど、取組を進めてきたところでございます。

このほか、町並み保存地区内の公衆トイレの洋式化や、飲食店のメニューの多言語対応、キャッシュレス化を進める市内店舗への支援、主要観光スポットのWi-Fi化など、多言語化等インバウンド観光に準備をしてきたところでございます。

町並み保存地区の看板等につきましては多言語化でございますが、こちらにつきましては町並みの景観形成に配慮する必要がありますので、こういった景観形成に配慮をしながら、2次元バーコード、いわゆるQRコードや、スマートフォンを活用しました多言語案内等について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 理解できました。

総観光客数につながる多言語化活用はもちろんです、美術館を設置することで、周辺の商業やサービスの活性化など、地域経済に貢献することができます。そこで、他市の実例は、倉敷市の美観地区や愛媛県大洲市内子にある伝統的な町並みの中で、文化歴史と美術館等を融合させた観光地であります。そのことを踏まえて、本市は今後どう取り組まれていかれるのか、お考えをお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 倉敷、大洲という例を出されました。町並み、観光地と美術館が一体となっているということに対するような取組、そういった取組が本市に必要ではないかということではございますが、御紹介いただいた倉敷は、御承知のことだと思いますが、江戸時代に商業、明治時代に繊維産業の町として栄えた、そういった足取りを残す美観地区がしっかり残っております。その中に、印象派から現代に至るまでの

様々な美術品を収蔵し、展示している大原美術館があるということでございます。

こうした倉敷でございますとか、大洲とか、一体となった地域という、倉敷で言えば美観地区と大原美術館、そういったものが一体となった地域が、その相乗効果等もあって多くの人を呼び込む、そういった有効な観光コンテンツになっているということは認識しているところではございます。

そういった中で、本市の歴史的な町並みにつきましても、倉敷の美観地区同様、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されております。同じような魅力を持っておって、有効な観光コンテンツの一つであると、そのように考えております。

昨日の一般質問でも御答弁させていただいたとおりなのですが、観光コンテンツとしての魅力は文化財的な価値が評価されているものでありますので、その文化財的な価値を損なわないようにしっかり適切に維持保存を図っていききたいと。文化財の活用の可能性を探りながら、より魅力を感じてもらえるような空間を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（今田佳男君） 1 番平井議員。

1 番（平井明道君） 最後に、美術館について、現在休館中のたけはら美術館の建設に向けて、以前検討された経緯がありますが、池田コレクション、陶芸家今井政之氏、そして頼家近世文人書画を含め、文化や歴史の貴重な財産であると考えます。先人の貴重な財産を文化、歴史の町竹原の観光に生かすためにも、町並み保存地区に隣接する旧竹原西幼稚園の跡地を利活用として、竹原市美術館を建設されてはいかがでしょうか。本市のお考えをお伺いします。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 旧西幼稚園の跡地に美術館を建設したらどうかという御提案でございます。

先ほど議員さんもおっしゃられましたように、以前この美術館機能の設置について検討した経緯がございます。平成29年度頃、庁舎移転事業に絡めて検討を行ってまいりました。

その検討内容につきましては、町並み保存地区の魅力を高めることによってより多くの観光客を呼び込むことを狙いといたしまして、町並み保存センターを改修する、そういった案を示して進めさせていただいていたところでございます。

しかしながら、町並み保存地区が平成30年と令和3年の大雨の際に2度浸水被害を受けたことを踏まえ、その案を見直す必要があると考えて、現時点におきましては白紙の状況ということでございます。

今後、整備を目指したいと考えている、本市にふさわしい文化芸術施設といたしましては、文教のまちとしての精神を次世代につなげていくことができる機能、先ほど議員さんがおっしゃられましたように池田コレクションの有効な活用とか、今井先生の作品展示とか、そういったことと、市民ギャラリーとしての機能、そういった2つのものがありますが、その2つをどのように配置していくのか、例えばつまりこれまでと同様にそれを一体的なものにするのか、分散させるのか、そういったことも含めて検討する必要があると、そのように考えております。

その検討につきましては、冒頭の教育長の答弁にもございましたように、市全体のまちづくりの観点を踏まえるということが必要でございますので、現在公共施設再配置等のプロジェクトチームを設置しております。そういった庁内横断的に進めているところでございますので、現状について御理解をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 雨の中で浸水されたという状況は自分も伺っております。市民の方に、かさ上げをしてでもやはりあの地区に建てたほうがこれからの竹原のためにいいのではないかという声をたくさんいただきました。

答弁にもありましたが、文化芸術は人々の創造性を育み、心豊かで多様性と活力のある社会形成をするとあり、文教のまちたけはらにふさわしい文化芸術施設、美術館として、早期の建設を強く望むものであります。

続いて、公共施設の有効活用の在り方2点目の、出張所についてお伺いします。

地方自治法では、本庁から離れた地域において住民の利便性を高めるために公平なるサービスを受けることができると規定されております。そこで、移動手段がないお年寄りへの対応はどうお考えなのか、再度お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 出張所に関する御質問でございました。

この点につきましては、これまで本日の御質問いただいた中で担当のほうからお答えしていると思うのですが、地域公共交通のほうでの対応をお願いしたいということが1点ご

ございます。

もう一点で申しますと、マイナンバーカード、これの活用によってコンビニ等々で発行できますので、そういったところも有効活用していただければと思います。いずれにしましても、出張所等がなくなることにつきましては大変な御不便をおかけするということになりますので、様々な意見、御感想等あろうと思いますので、相談業務であるとか、訪問説明であるとか、そのようなものにも取り組んでまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） それでは、住民説明会についてお伺いします。

2019年、令和元年12月25日付の新聞に、2021年3月末で出張所、保育所の廃止、美術館の休館が報道されました。

その後、2020年、令和2年12月21日に吉名地域交流センターにおいて、初めて住民に出張所廃止について説明会が行われました。主な意見として、移動手段がないお年寄りの対応をきちんと考えるべきだ、廃止により財源にどれぐらい効果があるのかなどの質問がありました。

なぜ、2019年12月から2020年12月の説明会までの1年間、住民において大変重要な案件をどうして丁寧に説明されなかったのか。自分自身も、出張所廃止後、運転免許証を返納された方や高齢者の方に、なぜ出張所を廃止したのか、ぜひ復活してほしいとの声を多く聞きました。

そこで、本市の対応が住民に対して適切だったと思われるのか、また市民サービスの一環として、公共施設を廃止するときには十分に住民に説明する努力義務があると思いますが、この件についてお考えをお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 住民説明会等、これが不十分でないかという御質問でございます。

当時、私も担当として出張所の説明に行かせていただきました。もちろん、これは廃止という説明の中で、なかなかすぐにはいいお返事をいただけるようなものではなかったのを覚えております。大変苦しい説明会となったのを覚えております。

ただ、いずれにしましても、議員御指摘のとおり、御不便を強いていることには間違いございませんので、いろんな方法がございます。コンビニの利用もございますでしょうし、電話相談、それから訪問相談等も生かしていきたいと考えております。ぜひ、そうい

った相談を希望される方がいらっしゃいましたら、こちらのほうへ御連絡いただければと考えております。ぜひ、お電話であるとか、訪問して説明をさせていただきたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 説明会が、この重要な案件について一度しか行えなかった理由についてお伺い、もう一度お願いいたします。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） まずは、皆様のところでお説明申し上げるのが筋だろうとは考えておりましたが、これがなぜ1回であったかという点、大変申し訳ありません、はっきり記憶はいたしておりません。ただし、その後の進展次第で、2回目、3回目が行われたという可能性はなくはないと考えております。丁寧な説明に努めなければならないというのは当時から思っておりましたので、ぜひそのような形で対応できればよかったですと考えております。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 説明会のことは、これぐらいにしておきます。

答弁書にありましたが、職員の配置の費用対効果が小さいと答弁されておりますが、費用対効果と市民への公平なるサービスとどちらが大切なのか。費用対効果ばかり重視していて、果たして今後、市外や県外から竹原市に移住・定住してこようと思うのか、私は疑問であります。

引き続き、電話、訪問による丁寧な対応や、住民に寄り添った対応をと今答弁にありますが、現取組はどうされているのか、お伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 今の対応でございますけれども、御指摘のとおり、電話相談であるとか訪問相談を行っているというのが現実でございます。

また、令和2年度末で廃止をさせていただきましたけれども、その時点で担当職員というのを、会計年度職員なのですが置いて、それぞれ出張所の中で対応をしていたということがありました。ただし、その件につきましても利用人数が少ないということで、途中で廃止をさせていただいております。今現在は、繰り返しになりますけれども、電話相談、訪問相談等で対応しているという状況でございます。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1 番（平井明道君） 先ほど、コンビニのことについてお話がありましたが、令和2年12月に窓口サービスの本庁への集約の説明の中で、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できると説明がありましたが、町の中心部から離れた場所にあるコンビニでは、交通弱者や高齢者にとって利用がしにくく、また利用された方の話によると、機械の操作手順が難しいので高齢者には理解できないというお話を聞いております。

そこで、市内の現在の利用状況をお伺いします。なお、その中で分かれば毛木地区のコンビニの利用状況も教えてください。

副議長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） コンビニ交付の利用状況についてでございます。

御質問いただきました内容でございますが、令和4年の結果が出ておりますけれども、令和4年、セブンイレブン竹原吉名店でございますけれども、ここの御利用の方が123名です。123件と申しましょうか。そして、吉名店以外の竹原市内の取扱いのあるコンビニが10軒あるのですが、吉名と含めて、令和4年度で1,507件でございます。

また、竹原市の関係ある方でいらっしゃる市外の方、市外のコンビニを利用された方が467件でございます。先ほどの市内のコンビニ、そして市外のコンビニを含めると、令和4年の利用実績は1,974件ということになっております。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1 番（平井明道君） 住民の声として、健康保険や年金の申請、死亡届等の身近な相談が出張所の窓口で気軽にできていた。やはり、コンビニではなかなか高齢者の方は難しいと思われまます。住民の声をしっかり聞いてもらい、安心な行政サービスが行われていた、以上の住民の声を踏まえて、荘野出張所、吉名出張所の復活を強く願います。

次に、竹原市全体の生活利便性の維持向上の取組として提案させていただきます。

近隣の三原市では、離島の郵便局への行政サービスの窓口業務を委託し、住民票の写し、国民健康保険、介護保険等の申請や手続が郵便局で可能となりました。

竹原市内の公共交通手段の限定されている地域において、市内の特定郵便局9か所、田万里郵便局や東野、荘野、大乘、吉名等々の9か所の特定郵便局との連携をすることにより、生活利便の向上に寄与できると考えます。

竹原市の市民サービスの向上を図るためにも、郵便局との業務委託を積極的に進められてははいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

副議長（今田佳男君） 答弁願います。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。今御案内いただきました郵便局との連携ということでございますけれども、実は何年か前にそのような話を郵便局側のほうと協議をいたしました。今現在は、まだ成就いたしておりませんが、郵便局も含め、いろんな形の住民サービスの提供というのを考えていかなければならないと考えております。決して交渉が終わったわけでありませし、またほかの事業者の方もいろいろな業務提携について提案をなさっていらっしゃると思いますので、どのようなサービス展開が一番住民の皆様にとってよろしいのか、寄り添った形で対応できればというふうに考えております。今後につきましても、様々な対応の行政サービスの展開を目指してまいりたいと考えております。

副議長（今田佳男君） 1番平井議員。

1番（平井明道君） 若者には、コンビニエンスストアが利用しやすい点がありますが、高齢者にとってはコンビニで手続というのはなかなか利用しにくいのが現状であります。特定郵便局9か所で行政サービス、窓口業務が可能になれば、市民の利便性の向上につながりますので、ぜひ積極的な推進をよろしくお願いいたします。

最後に、るる質問しましたが、竹原市における高齢化率が進んでいる中、出張所の在り方について市長のお考えをお伺いし、一般質問を終了させていただきます。

副議長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 既にいろいろな背景のある中で、出張所については廃止をさせていただいております。様々な意見のある中ではございましたが、議員の皆様の御理解も得ながら、この間進めてきたところであります。

一方で、今議員のほうからも様々な背景でありますとか現状、そして今思いというものを聞きしております。実は、当時から大きく変化してきているのは、マイナンバーカードが大きく普及をして、これから運用されていこうという中でございます。その中では、総務省のほうも、マイナンバーカードを郵便局のほうで交付、更新または運用というものが今後推進されるべきという方向も示されている中でございます。当時から背景が違うというのはそういうことでもありますので、今後マイナンバーカードがどのように運用されていくのかということとは少し状況を見詰めなきゃいけないとは思っておりますけれども、今後の行政事務、行政サービスにおいてどういう展開になるのかということを見定めながら、我々としても様々な行政事務、行政手続、そして加えて先ほどから御心配いただいております相談、住民の皆様の思いを受ける、相談というのは手続以外のところかと思いま

すので、その辺についてもしっかりと我々としては把握をして、また対応していかなければいけないというふうに思っております。御理解をいただきますようによろしく願いいたします。

副議長（今田佳男君） よろしいですか。

1 番（平井明道君） はい。

副議長（今田佳男君） 以上をもって1番平井明道議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時14分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

2番（村上まゆ子君） 皆様こんにちは。ハピネスTHの村上まゆ子です。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告書に従いまして、令和5年第2回定例会一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目、竹原市の人口減少問題についてお伺いいたします。

様々な報道でも連日取り上げられていますが、少子高齢化が進み、人口減少が進む中、令和4年度の全国での出生数は約77万人と過去最低の人数となりました。これは政府機関の予測よりも早く少子化が進んでいるとされ、国においても今まさに多くの少子化対策が検討されている状況であります。

令和5年2月19日に異次元の少子化対策をと表明している岸田首相が、奇跡の出生率を誇る町である岡山県の奈義町を、少子化対策の参考とするため電撃訪問されました。私も昨年12月に奈義町への視察を申し込み、この5月に、先輩議員、同僚議員の計7名で訪問させていただき、子育て施策の説明を受け、現地の視察を行いました。

人口は約5,500人規模の小さな町ですが、昨年の出生数は55人と、竹原市に迫りつきそうな人数の赤ちゃんが誕生していました。小さい町だからこそ、地域の高齢者と若い世代が交流し、地域全体で子育てを行い、官民一体となった安心したまちづくりに取り組まれているのが印象的でした。

では、我が竹原市における状況はどうでしょう。平成25年の出生数は149名、令

和2年では103名、令和3年では100名、昨年の令和4年については77名と、ついに100名を下回りました。この問題は、地域の情報番組タネットでも少子化についてのコーナーが設けられているなど、竹原市民の関心の高さがうかがえます。

子供が減り、若者や子育て世代が減少してしまうと、今ある商店やスーパー、病院や交通機関など、生活に必要な施設や機能、サービスが減少していきます。竹原市においても、呉線の本数やバスの本数もだんだん減っており、地域におけるお祭りや伝統行事を継承する人材が不足している状況です。

これらのことから、地域全体の維持には子育て世代の誘致が必要であります。子育て支援施策の充実、さらなる拡充などの少子化対策は、最大の高齢者福祉でもあると私は考えます。

現在の竹原市の施策を見ますと、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の基本目標2の部分において、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることが少子化対策の方向性につながると記されています。子供を産み、育てることに希望が持てるよう、不安や悩みを解消するための支援や不妊治療への助成、子供を望む世帯への支援を行っているとも記載されています。

そこで、市長にお伺いいたします。

1、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、令和6年度の出生率の数値目標として5.04パーミルを掲げておられます。しかし、現在の状況では目標達成は大変厳しいと思いますが、目標値に近づけるために今後どのような対策をお考えなのか、教えてください。

2、そして令和4年度の77人という出生数は、今の状況であればさらなる出生数減少が見込まれ、転出などを想定すると、6年後の竹原市全体での小学校新1年生は77人より少なくなるのではと私は考えます。必然的に学校の適正配置計画への影響が見込まれ、計画の変更や見直しなど必要になってくるのではないかと思われますが、市としてのお考えをお伺いいたします。

3、令和4年12月定例会で質問した、乳幼児等医療費助成制度拡充については、今年10月より実施され、子育てのしやすい体制づくりの強化につながると感じています。ただ、出生率が高い奈義町では、経済的支援と住宅整備についても手厚く支援されていました。竹原市でも安心して子育てできるよう、新しい計画や拡充を考えている事業があるのかをお伺いいたします。

4、出生率の高い奈義町では、子育て支援施策の中に、しごとコンビニ事業とされる取組を実施しています。子育て世代からシニア世代までの市民が手軽に働く場の提供をされてきました。子育てしながらでも少しだけ働きたい人の声や、シニア世代の自由な時間を少しだけ使ってみなと一緒に仕事をしたいというニーズに応えています。町の中にある仕事や新しい仕事の受皿づくりをすることで、新たな産業の創出や働きやすい職場環境を町が主体となりつくっておられました。

ぜひ竹原市においても、このような若者と高齢者をつなぎ、より多くの人が地域や社会に関われる体制づくりをしていただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目は、小学校の通学区域に関する規則についてお伺いいたします。

現在竹原市は、中学校1年生へ入学、または義務教育学校7年生へ進級する生徒は、学校選択制という制度の下、市内4校の中学校の中から希望する学校への入学が可能な制度があります。

小学校については、特段考慮すべき事情がなければ、希望する小学校への入学は認められておらず、小規模特認校である仁賀小学校以外は定められた学区内での小学校へ入学することとなっております。

しかしながら、近隣の市町では、近隣地区学校選択制や小中学校通学区域自由化など、自由に学校を選べる選択制度をつくり、実施しています。この制度を実施された背景としては、学校選択の機会を拡充することにより、通学区域の弾力的運用を図り、市民の多様なニーズに応えるためとされています。

小さな子供を育てていらっしゃる保護者の中には、行く行くは違う小学校に行くのであれば1年生に上がるタイミングで移っておきたい、9年間を見通した義務教育を受けさせたいなど、学校選択を希望する保護者の声も聞いております。

竹原市においても、学校の統廃合計画もある中で、近隣学校に入学したいというような訴えも今後さらに出てくるのではないかと私は考えます。

そこで、教育長にお伺いいたします。

これまで近隣の小学校へ入学したいという要望があるのか、また子供や保護者が学区外の小学校を選択したいと言ってこられた場合の市の対応についてお聞かせいただくとともに、自由に小学校を選べる制度を検討されているかについてお聞かせください。

続いて、3点目の質問です。

新庁舎と移転後の旧庁舎跡地利用についてお伺いいたします。

現在、合同庁舎は新庁舎移転に向け、改修工事の計画に沿って進行されていると思います。庁舎移転につきましては、スピード感を持った対応を市民は期待しています。

そこで、市長にお伺いいたします。

現在の新庁舎移転の進捗状況を教えてください。また、移転後の旧庁舎跡地利用の計画について、検討がなされているのかをお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終了いたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の、小学校の通学区域に関する規則についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の、人口減少問題についての御質問でございます。

本市では、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、これまで様々な施策を推進し、出会い、結婚のサポートや、妊娠、出産期への切れ目のない支援、子育て支援に取り組んでまいりましたが、全国的に新型コロナウイルス感染拡大による出産控えなどの影響がある中で、令和4年度には年間の出生数が100人を下回る77人となり、本基本目標の数値目標である人口1,000人当たりの出生率が3.29パーミルとなっており、現時点で令和6年度の目標値5.04パーミルの達成は大変厳しい状況となっております。

これを踏まえ、今年度におきまして、本市に在住しているまたは過去10年間に本市から転出した子育て世代の結婚・出産・子育てに関する考えや思いを、本市の少子化対策の取組に生かすことを目的として、市民意識調査及び転出者意識調査を実施することとしており、本市における少子化の課題や様々なニーズの把握をすることとしております。

出生数の低下や出生数の減少は、地方の多くの自治体が直面している、全国的にも大きな社会的な問題であり、直ちに解決することは非常に難しい問題ではありますが、このたびの意識調査の結果やこれまでの少子化対策に係る取組の検証を踏まえ、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえることができるよう、他市町の事例も参考にしながら、現在策定作業を進めております第3期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略において各施策をさらに充実強化し、発展させていくことで、人口減少問題に対応してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援につきましては、みんなで支える子育て環境を土台としながら、子供・親・地域がともに成長する町をつくることを基本理念とした第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画を策定し、これに基づき現在様々な取組を行っております。

ライフステージに応じた経済的支援や住環境整備等につきましては、従前よりその必要性を認識し、これまでも適時適切に実施してきておりますが、何よりも子育てにおいて大切なことは、子育て中の親が孤立感を感じることなく、安心して楽しく子育てを行うことであり、子供の成長段階に応じた切れ目のない包括的な相談支援体制や、誰もが気軽に集うことのできる居場所づくりが重要であると考えております。

こうした認識の下、たけはらっこネウボラや家庭児童相談室の機能を包含した子ども家庭総合支援拠点での子供・家庭・妊産婦等に対する相談業務や、地域での子育て支援拠点事業など、相互に連携を図りながら実施しておりますが、妊産婦や子供等がより利用しやすい形となるよう、児童福祉部門である子ども家庭総合支援拠点と、母子保健部門であるたけはらっこネウボラを再編し、妊産婦・子育て家庭・子供への一体的な相談支援を行う（仮称）こども家庭センターの保健センター内への設置に向け、現在準備を進めているところであります。

次に、岡山県奈義町で実施されている「しごとコンビニ」につきましては、単なる人材不足の解消や雇用創出にとどまらず、仕事を通じて多様な人々が望む生き方を実現することを理念に、地域の働く人と仕事を発掘してつなぐ効果的な事業として、他市町においても導入されるなど、その取組が広がっているところであります。

本市におきましては、人口減少、少子高齢化が進展する中、高齢者が地域を支える一員として、いつまでも生き生きと働き続けることができる社会を目指して、令和3年に設置した竹原市生涯現役促進地域連携協議会において、高齢者雇用を促す事業者への啓発、高齢者の就労相談、マッチング支援等に取り組んでおります。

また、市、ハローワーク竹原及び竹原商工会議所等で構成される竹原市雇用対策協議会において、竹原地域の事業者と市内で就労を希望する新卒学生等の若者や求職者のマッチングの場である就職ガイダンスを毎年実施するとともに、広島県が設置している働きたい人全力応援ステーションやわーくわくママサポートコーナーと連携し、市内で就職相談会やセミナーを開催してきたところであります。

今後におきましても、広島県及び関係機関と連携しながら、子育て世代をはじめとした多様な世代のニーズや地域の実情等も踏まえ、本市の特性に応じた働く環境の整備や生き

がいをも高める効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、新庁舎と移転後の旧庁舎跡地利用についての御質問でございます。

新庁舎移転の取組につきましては、改修工事の入札公告を本年5月19日に行ったところであり、今後6月28日に開札し、落札候補者に対する事後審査を経て、仮契約を締結した後、7月中に契約締結の議決を経て、工事に着手する予定としております。

移転後の現庁舎の跡地利用計画につきましては、庁内に設置した検討チームにおいて、新たに整備を予定している複合施設に必要な機能や規模等について検討を進めているところであり、今後施設利用者となる市民の皆様からの意見も取り入れながら、整備構想の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の、小学校の通学区域に関する規則についての御質問でございます。

小学校の通学区域につきましては、学校教育法施行令第5条第2項及び第6条の規定に基づき、竹原市立小中学校等の通学区域に関する規則を定め、市内の小学校、中学校及び義務教育学校への就学予定者の住所地に応じて、就学すべき小学校、中学校及び義務教育学校を指定しております。

また、本市においては、令和3年度から全市立学校をコミュニティ・スクールとし、地域と学校が深く連携、協働して児童生徒を育てる、地域とともにある学校づくりを土台とした学校教育を推進しております。

さらに、昨年12月に策定した竹原市立学校適正配置計画においても、コミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校を設立することにより、地域の子供はその地域で育てるという考えの下、地域に根差した9年間の小中一貫教育や地域の教育力を生かした特色ある教育を推進していくことを方向として位置づけていることから、児童や保護者が校区を越えて自由に小学校及び義務教育学校前期課程を学ぶことができる学校選択制の導入は、現在のところ検討しておりません。

ただし、留守家庭やいじめ、不登校等の事情で近隣の小学校への就学を希望される方につきましては、担当者が個別の事情等を詳しく聞き取り、状況把握を行う中で、その必要性がある場合には就学学校変更の許可をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 先ほどの質問の順番とはちょっと異なるのですが、まず3点目の、新庁舎、現庁舎跡地利用についてから再質問させていただきます。

新庁舎におきましては、御答弁いただき、現在の進捗状況が理解できました。ただ、以前図面を見せていただいたときにキッズスペースがなかったことが気になっております。ほかの近隣の市役所にはキッズスペースが完備されており、同じ会派の平井議員が先日神石高原町に視察に行かれた際には、とてもすてきなキッズスペースが設置されていたそうです。

ほかの市町は新築の庁舎が多いため、1階がカフェになっていたり、展望台があったり、レストランが入っていたりと、市民の皆様には喜ばれるような取組をされています。

竹原市の新庁舎は、合同庁舎をリノベーションし再利用しているため、限られたスペースになると十分理解しています。厳しい財政の中、工夫をしながらよりよい庁舎を造っていかれると思います。小さなお子様のためのキッズスペースや市民の皆様が活用できるような場所があると、市役所のイメージも変わってくると思います。構造上難しい部分もあるかと思いますが、ぜひ市民の皆様からの声も新庁舎に取り入れていただきますようお願いいたします。

1点、現庁舎跡地利用について再質問いたします。

今後の跡地利用につきましては、市民の皆様の見解も取り入れながら、これから計画されていくと御答弁いただき、大変うれしく思います。まだ検討されている段階であるため未定だとは思いますが、複合施設とは一体どのようなものであるのか、お答えできる範囲で結構ですので、教えていただけないでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

現庁舎の跡地の活用につきましては、必要となる機能や規模等につきまして、現在庁内での検討を進めているところでございます。

この中で、基幹的な機能となります市民ホールや図書館、子育て支援機能などにつきましては、他の団体におけます先進事例の情報収集や、可能な場合は実際に施設を視察、見学させてもらうなど、具体的な取組を進めているところでございます。

今後、市民の皆様からの御意見も取り入れながら整備構想を策定してまいります。こうした先進的な事例についても検討に加えながら、小さなお子様から高齢者まで、多世代

にわたる市民の皆様にご喜んでもいただける、よりよい施設の整備となるよう取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） コストもかかってくることで、確かにあれもこれもというわけにはいかないとは思いますが、雨の日でも遊べるような遊具や、赤ちゃんから高齢者までが集えて、市民の皆様にご喜ばれるような複合施設の設置を強くお願ひいたしたいと思ひます。

次に、小学校の通学区域に関する規則について再質問させていただきます。

現在、学校選択制の導入は考えていないが、必要性がある場合には就学学校の変更の許可をしていると御答弁いただきました。

では、指定学校変更の申立ての時期についてお伺ひいたします。

近隣の東広島市、三原市、尾道市に確認いたしましたところ、10月から11月に就学学校の変更申立てにつきましては手続を行っているとお返事いただきました。竹原市のみ、申立書の申請は2月となっています。竹原市が申立書の時期を2月としている理由を教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 指定学校変更の申立てを2月にしている理由ということでございます。

指定学校変更の申立てにつきましては、就学予定者の住所地に依りまして指定する就学すべき学校をお知らせする通知書、いわゆる学校指定通知書と申しますが、それを出した以降に受け付けることとしております。

この学校指定通知書につきましては、学校教育法施行令第5条第1項におきまして、翌学年の初めから2か月前までに行わなければならないとなっております。通知を出した後に転居等を行った場合など、再整理を必要とする件数、そういったものを最小限にとどめるということ、いわゆる事務の効率化の観点から、1月に発出し、その後申立書を受け付けております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 少しでも早く手続をしてほしい、通学する学校を決定してほしいと思う保護者からすると、2月の申請では遅いと私は感じます。

近隣の市町においては、早い時期に申立書の手続をすることで、市の職員も余裕を持って対応ができ、手続した保護者も早い段階で学校が決定するため安心感にもつながるとおっしゃっていました。

指定学校変更の申立て期間を早めることはできませんか。前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 指定学校変更の申立てを早くできないかということですが、議員さん御紹介いただきましたように、他市町においては本市とは異なっていて、学校指定通知書を早めに発出して、10月とか11月頃にこの指定学校変更の申立てを受け付けている、そういった自治体もあるということは承知しております。

先ほど村上議員さんもおっしゃられましたように、保護者の視点に立って考えたときに、子供の就学先を早く決定してほしいということについては我々も理解できるどころと考えております。他の業務と集中しないのか、また申立て期間を早めることによって何か本市特有の課題が生じるのか、そういったところも踏まえながら検証して、事務の見直しについて検討したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。ぜひ、業務に支障がないようでしたら、早く申立ての手続が行えるよう御検討をよろしくお願いいたします。

子供が小学校に入学するという事は、とても大きな節目です。希望の小学校に通うために市外に転出する家族も少なくはありません。通いたい、通わせたい学校が市内にあるのであれば、学区の垣根を越え、通学してもよいのではないかと私は考えます。そうすることで、市内への定住、竹原市から他市に転出することも少しは防ぐことができ、人口減少への抑制にもつながるのではないかと私は思います。学校選択制の導入をされている他市町でも、自由の中にも一定のルールを設けて学校の選択制をされています。竹原市においても、一定のルールを設けた上で小学校を自由に選択できる取組が必要であると考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 小学校を一定のルールの下で自由に選択できる仕組みの導入ということですが、冒頭の教育長の答弁にもございましたように、本市におきましては令和3年度から全ての学校においてコミュニティ・スクールといたしまし

て、地域と学校が深く連携、協働して児童生徒を育てる、地域とともにある学校づくりを土台とした学校教育を推進しております。

こうした方向性と、学校を自由に選択できる仕組みをつくることにつきましては、なかなか整合が図れないと考えております。大変申し訳ないのですが、当面は現行の仕組みを継続したいと考えております。

しかしながら、今後適正配置計画の推進等に伴いまして学校の統廃合が進んだ場合に、就学する小学校が遠くなる、そういった児童が増えるのではないかと、それに伴いまして各家庭における個別の事情が現在より多様化することも想定しております。このため、今後そうした想定を踏まえた上で、家庭の個別の事情等を詳しく聞き取り、状況把握を行う中で、就学学校の変更の許可について判断する必要もあるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 昨年度の出生数が77人であったということが、市民の皆様も大変衝撃を受けていらっしゃると思います。昨日の先輩議員の質問と重なる部分もあるかとは思いますが、今後もし77人という出生数が続いていった場合、適正配置計画の変更や見直しなど必要になるのではないかと考えますが、市としてのお考えをいま一度お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在推進しております市立学校適正配置計画につきましては、計画期間を令和5年度から令和9年度としております。その計画期間内に目指す市立学校の具体的な配置の姿を明らかにした、それが計画の内容でございますが、昨年度出生いたしました子供が就学するのは令和11年度になりますので、適正配置計画の計画外でありますので、計画の見直しについては考えてはいないところです。

村上議員さんの御質問については、今後児童生徒数が大きく減少する、令和4年度出生者数を踏まえてそういう懸念をされたことから、いろいろ質問されていることだと思えます。この令和5年度以降の出生者の数の動向を非常に注視しながら見ていく必要があるとは思いますが、計画期間以降の適正配置の取組については、そのときそのときの教育改革の動向でございますとかまちづくりの考え方、それらによりまして最適な学校配置の在り方が変わってくるということも考えられます。適時適切に学校適正配置懇話会を設置

して、多様な立場から幅広く検討していただいた上で、適切な方向性というものを導いていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 学校の適正配置計画の見直しについての質問ですが、見直しを早くして学校の数を減らしてほしいと言っているのではありません。学校については、一定規模を確保することが必要であるという教育長のお考えは大いに理解しております。子供たちのことを一番に考えると、急激な出生数の減少により、適正配置計画も状況に合った検討をしていただきたいという思いで、この質問をさせていただきました。

私は大乘小学校出身で、自分がお世話になった出身校がなくなるというのは本当に寂しいことだと思っています。今後、77人という出生数をこれ以上減らさずに、できれば少しでも増やして行って、子供の笑顔があふれる元気な竹原市になればと期待しております。

学校統廃合が決定している地域もあるからこそ、これから保護者や児童が行きたい学校を選択したいという訴えも増えてくることが見込まれます。地域とともにある学校づくりを土台とされたコミュニティ・スクールを竹原市は実施されているため、学区の大切さについても私は重々理解しております。しかし、多様化である社会であるからこそ、柔軟性を持った対応も期待しております。

また、小学校1年生という希望に満ちあふれた子供たちが安心して新しいステップに進めるように、子供たちが戸惑うことがないように、いま一度教育委員会でも考えていただき、お願いに代えさせていただきます、この質問を終了いたします。

次に、人口減少問題について再度質問いたします。

御答弁いただいた中に、市民の意識調査を行うとありました。問題点の明確化のためにも、意識調査を行い、分析するということはとても大切なことだと思います。対象者も多いため、時間がかかることも仕方のないことかもしれません。しかし、年々人口や出生数が減っているこの竹原市には、もっとスピード感が必要だと私は考えます。なぜなら、対策を取ってもすぐに結果が表れてこないからです。

視察に行った奈義町では、直接市民からの声を聞くということを大切にされてきました。そうすることで、より具体的な問題点があぶり出され、その問題に対しても素早く検討、改善がなされていました。

竹原市においては、そういった地域との関わりやコミュニケーションが希薄に感じています。アンケートの回収以外にも、同時進行でもっと直接対面で市民の声を聞いていただきたいのですが、竹原市においては直接市民の皆様からの声を聴取する場は設けないのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今回の意識調査の関係から、市民の声を聞くというお話でございます。

アンケートの調査につきましては、当然対象となる抽出する人数にも限りがございますので、その中での意見の集約ということでございます。

他団体の例で、直接市民の声を聞きになる機会というのも当然大事だと思っております。なかなか市域の広さとか、いろんな問題もあろうかと思えますし、そうは申しましても直接市民の声を聞きする場、来庁された際にいろんな御相談を受けまして、当然担当とも相談しながら受け持っているところでございます。また、インターネット等も通じまして、市長のほうへのメールというのでも取り扱っておりますし、広報のほうでもそういった投げかけをさせていただいております。

どこまで聞けるかというのは当然限りがあるかと思いますが、できる限りにおきまして市民の皆様の声をお聞かせいただく機会というのはとても重要でございますので、その点は鋭意踏まえてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 例えばですが、ふれあい館を例に出させていただきます。そこには、子供を連れてお母さんたちが複数来られます。その場に赴き、話を伺うということは今すぐにでもできることだと私は思います。

そのほかにも、小中学校の保護者の皆様においては、懇談会の場をお借りしてお話を聞いたり、また市の事業であるネウボラの中では、乳幼児健診が各年齢で行われます。乳幼児健診の場を活用し、どうやったら安心してゆとりを持って子育てができるか、竹原市に求めるものはないかなど、直接お話をしていけば、子育ての安心感につながる施策のヒントが見つかると思うのですが、健診の場などを利用して、直接子育て世代から意見を聞くということはされないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） お答えいたします。

市民の皆様の生の声を伺う機会はないのかということでございました。御紹介いただきましたように、先ほどだけはらっこネウボラ、こちらのほうの紹介をいただきました。これは母子保健の分野でございます。また、もう一点、児童福祉の部分ですけれども、この児童福祉の部分と母子保健の部分、来年4月以降に、4月1日に発足するのですが、こども家庭センター、仮称ではございますが、こちらのほうで再編されるということです。

子育てにおきまして、子育て中の親が孤立感を感じることなく、安心して楽しく子育てを行うためには、子供の成長段階に応じた切れ目のない包括的な相談支援体制や、誰もが気軽に集うことのできる居場所づくりが重要であるように考えて認識いたしております。そうした認識の下で、複雑、複合化した課題が多い現代社会だからこそ、人と人、地域と人がつながることが何より大切であり、親の見える関係、距離で直接対話をしていくことが重要であると考えております。

現在、各部署におきましては対話を通じて相談業務等をそれぞれ実施しておりますが、今後も引き続きまして直接的な意見交換の場を構築してまいりたいと考えております。その上で、各種子育て事業計画等にフィードバックさせていければと考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 子供の成長過程で、保護者の心配事や不安事は変化していきます。全ての不安を取り除くということは不可能でしょうが、リアルな声に耳を傾け、市政と市民との意識のずれや感覚をより身近に感じることで、市政と市民との距離を縮めていけると思います。

竹原市が本気で人口問題に力を入れているところを今まで以上に見せていただき、奇跡の町奈義町を目指しながら、努力の町竹原と言われるように、取りまとめた結果をできるだけ早くこれからの施策に反映していただきますよう強くお願いいたします。

続いて、しごとコンビニ事業について質問いたします。

竹原市においては、高齢者雇用の促進、若者や求職者に対してセミナーなどの開催がされていることが御答弁により理解できました。しかしながら、若者から高齢者までをつなぐ事業はされていないということも同時に分かりました。

いち早くこのしごとコンビニ事業を取り入れた奈良県の高取町では、高校生の初めてのアルバイト先がしごとコンビニ事業であったり、若い方が高齢者の方にスマホやパソコンをレクチャーしたり、高齢者とともに農作業を行ったり、子育て中のママや子供との交流

を通じて高齢者が元気になったりするなど、世代を超えた地域での支え合いがなされています。また、各世代とのコミュニケーションを取る中で、お互いの環境を理解し合え、共感することにもつながり、その結果思いやる心が育ち、町全体が元気になっていると高取町の職員さんからお話を伺いました。

竹原市においても、このように仕事を媒体とし、若者から高齢者までが深いつながりが持てるような地域づくりをしていただきたいと私は思うのですが、市としてのお考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 仕事を媒体といたしまして、若い世代と高齢者をつなぐ取組についての御質問でございます。

議員から、事例の紹介がございました岡山県奈義町や奈良県高取町の取組につきましては、年齢や時間など何かしら制限のある、これまで働きたいけど働けていなかった人たち、一人一人の現状と望みを寄り添いながら仕事を発掘し、働きたい人につなぐものでございますが、この取組を通しまして世代間の交流や地域社会のつながりが生まれるということから、全国でこの取組を実施されている自治体が出てきております。

そうした中、本市におきましても、高齢者を対象としているものではございますが、同様な取組として、市長の答弁にもございましたとおり、令和3年度から、就業する意欲のある高齢者が生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことを目的といたしまして、生涯現役促進地域連携事業を実施しております。

この令和3年、4年の2年間でございますが、97件の仕事を発掘いたしまして、72名の高齢者が就職、地域社会で活躍されるなどの成果が生まれております。

一方で、竹原市におきましては、今後も人口減少、少子高齢化の進展によりまして、人手不足や地域コミュニティの衰退等の課題が想定をされる中、こういった奈良県高取町等の取組につきましては、子育て世代や高齢者など多様な世代が担い手として社会で活躍されるとともに、世代間の交流や地域社会のつながりが生まれることとして、今後そういった課題の解決方法の一つとして考えているところでございます。

本市におきましては、市長の答弁にもございましたとおり、現在第3期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定作業を進めております。本市としても、現在取り組んでおります生涯現役促進地域連携事業のノウハウを生かしながら、民間事業者と連携をいたしまして、仕事と人のマッチングのみならず、世代間の交流や地域社会のつながりが生まれ

る効果的な取組について検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 役場が主体となり、仕事と個人をつなぐ組織づくりをこれからも積極的に推進していただきたいと思います。

これまで様々な質問をしてまいりましたが、私は自分が生まれ育ったこの町がいつまでも元気で、住んでいる皆様がいつも元気であってほしいと願っております。

竹原市は自然豊かで住みやすいという声がある一方で、地域の皆様の御意見の中には、人口減少、少子高齢化が進み、子育て、教育、仕事、住まいなど、将来に不安を持っている方もいらっしゃいます。竹原市の総合計画では、生まれてよかった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現を目指すとあります。私も竹原市を元気な町にしたいと思えますし、多くの市民の皆様も同じように考えていらっしゃると思います。そのためには、これまでお話ししたように、赤ちゃんから高齢者まで安心して暮らすことのできる環境づくりが必要であり、何よりも少子化対策は喫緊の課題です。竹原市は早急に解決に向けた取組を実施していかなければならないと考えています。出生数を直ちに増やすということは非常に厳しい問題だと思えますが、行政と市民が一丸となって、様々な取組を行うことが重要であると考えております。

最後に、少子化対策をどのようにお考えなのか、市長の思いをお聞かせいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 少子化対策に関わっての今後の展望という視点で御答弁をさせていただければと思いますが、この間、先ほど来るる部長等が説明したとおり、子ども・子育てに関わる各施策について展開をしてまいりました。

一方で、これが少子化に歯止めがかかっているかといえば、出生数が昨年度77であったということをつらねれば、直ちにそれにつながるものではないということでもあります。

一方、国全体においても非常に厳しい状況にある中で、これも背景としてコロナ禍というものがあつたとしても、今政府においてはもう異次元の少子化対策に取り組むというすばらしい方針を立てられて、様々な課題のある中で、どのような方向に進んでいくのかというのは、地方の都市としてもしっかりと見詰めていかなきゃいけないというふうに思っ

います。

我々竹原市としても、議会の同意を得ながら、乳児医療費の支援制度拡充を計画よりもまた違った形で表現をしまいいりました。しかしながら、これがいつまでも各地方の都市で対応すべきでないということも、私自身も認識していますし、全国市長会、町村会においても、国に対してやはり福祉制度の一律な制度拡充または措置について要請をしているのも事実であります。こうした中、日本国内の少子化対策が今後どのように進められていくのかというものは見詰めながらも、できることはやはりしっかりとしていかなければいけない。今、るる御提案をいただきましたけれども、選択肢の一つとして取り組めることについてはしっかり取り組ませていただきたいですし、取組手法、いわゆる意見の聴取でありますとか、そのようなことについても積極的に対応してまいりたいというに思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり6月30日午前9時から議会運営委員会、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時06分 散会